

平成 2 2 年 度
6 月 議 会 提 出 議 案

主要事項説明書

福 知 山 市

目 次

	事業名	補正額	ページ
		(千円)	
補正 予算	国民文化祭推進事業	4,000	1
	一般コミュニティー事業		
	コミュニティー助成事業	1,600	2
	既設公園整備事業	2,500	3
	介護基盤緊急整備特別対策事業	472,900	4
	防衛施設周辺障害防止事業(西川)	4,928	5
	消防車両更新事業	9,945	6
条例			7-8
その他			9-14

平成22年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

施策名	元気あふれる地域づくりに“チャレンジ”														
事業名	国民文化祭推進事業														
補正予算額	4,000千円	新規・拡充・継続の別	拡充												
事業内容 目的概要 方法等	<p>1 目的 平成23年京都府下で開催される国民文化祭の本市開催種目にかかって、市民の文化への関心を高め、地域に根差した文化の掘り起こしを行うことによって、文化の振興を図る。</p> <p>平成23年国民文化祭福知山市開催種目 盆踊りフェスティバル・日本「鬼文化」交流祭典</p> <p>2 概要 市民参加・市民の気運醸成のため開催種目のイベントの開催や会場整備及び啓発活動等を行う。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>福知山市実行委員会への負担金交付</td> <td style="text-align: right;">3,060千円</td> </tr> <tr> <td>（内訳 プレイメント経費</td> <td style="text-align: right;">1,500千円）</td> </tr> <tr> <td>（ 国民文化祭PR経費</td> <td style="text-align: right;">1,560千円）</td> </tr> <tr> <td>使用会場備品等整備（厚生会館）</td> <td style="text-align: right;">940千円</td> </tr> <tr> <td>（内訳 照明等充実整備</td> <td style="text-align: right;">940千円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>計4,000千円</u></td> </tr> </table> <p>※平成22年3月創設 主体：財団法人京都府市町村振興協会 「第26回国民文化祭・京都2011」市町村運営助成交付金：6,000千円 （2,000千円は、地域振興基金繰入金を減額する。）</p>			福知山市実行委員会への負担金交付	3,060千円	（内訳 プレイメント経費	1,500千円）	（ 国民文化祭PR経費	1,560千円）	使用会場備品等整備（厚生会館）	940千円	（内訳 照明等充実整備	940千円）		<u>計4,000千円</u>
福知山市実行委員会への負担金交付	3,060千円														
（内訳 プレイメント経費	1,500千円）														
（ 国民文化祭PR経費	1,560千円）														
使用会場備品等整備（厚生会館）	940千円														
（内訳 照明等充実整備	940千円）														
	<u>計4,000千円</u>														
担当部課	企画政策部まちづくり推進課	電話	直通 24-7033 内線 3133												

平成 22 年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

施 策 名	元気あふれる地域づくりに“チャレンジ”		
事 業 名	コミュニティ助成事業		
予 算 額	1,600千円	新規・拡充・継続の別	新 規
事業内容 目的 概要 方法等	<p>1 目 的 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るとともに、地域の連帯感に基づく住民自治意識を盛り上げる。</p> <p>2 概 要 自治会備品整備助成 助成団体：財団法人自治総合センター 助成事業名：一般コミュニティ助成事業 事業実施主体：二箇下自治会 事業内容：備品整備 (長胴太鼓 2 台 太鼓台 3 台 ソフトケース 3 個)</p> <p>3 方法等 自治会備品整備について助成を行う。</p>		
担当部課	企画政策部まちづくり推進課	電話	直通 24-7033 内線 3131

平成 22 年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

施 策 名	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに“チャレンジ”		
事 業 名	既設公園整備事業		
補正予算額	2,500千円	新規・拡充・継続の別	新 規
事業内容 目的 概要 方法等	<p>1 目 的 街区公園として施設の充実を図るため複合遊具を設置し、快適なまちの形成に資する。</p> <p>2 概 要 砂子なかよし公園に複合遊具を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合遊具 1基 <p>※砂子なかよし公園の概要 福知山市砂子池土地区画整理事業によって生み出された都市公園 開設年月日：平成19年3月30日 開設面積：0.14ha</p>		
担 当 部 課	土木建設部都市計画課	電 話	直通 24-7052 内線 4313

平成 22 年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

施 策 名	暮らし応援・仕事づくりに“チャレンジ”		
事 業 名	介護基盤緊急整備特別対策事業		
補正予算額	472,900千円	新規・拡充・継続の別	新 規
事業内容 目的 概要 方法等	<p>1 目 的 第4期介護保険事業計画並びに第5期介護保険事業計画前倒しに伴い、地域密着型サービスの充実を図るため、介護サービス基盤の整備を行う。</p> <p>2 概 要 平成22年度に整備を予定している地域密着型サービス施設について、介護基盤緊急整備特別対策事業（平成21年度の国の補正予算により京都府に造成された介護基盤緊急整備等臨時特例基金を原資に補助率100%）を受け、「介護基盤緊急整備特別対策事業補助金（基盤整備分及び開設準備経費分）」を支出する。</p> <p>《基盤整備分》……………419,500千円</p> <p>(1) 認知症対応型通所介護施設（1施設）</p> <p>① 株式会社 ハートケアが実施……………10,000千円 夜久野町額田に整備予定（通所定員12人）</p> <p>(2) 小規模多機能型居宅介護施設（2施設）</p> <p>① 社会福祉法人 五十鈴会が実施……………26,250千円 行積に整備予定（登録定員25人・宿泊定員9人）</p> <p>② 社会福祉法人 みつみ福祉会が実施……………26,250千円 猪崎に整備予定（登録定員25人・宿泊定員4人）</p> <p>(3) 認知症対応型共同生活介護施設（2施設）</p> <p>① 社会福祉法人 五十鈴会が実施……………26,250千円 行積に整備予定（利用定員9人）</p> <p>② 社会福祉法人 空心福祉会が実施……………26,250千円 旭が丘に整備予定（利用定員9人）</p> <p>(4) 小規模特別養護老人ホーム（3施設）</p> <p>① 社会福祉法人 五十鈴会が実施……………101,500千円 行積に整備予定（利用定員29人）</p> <p>② 社会福祉法人 空心福祉会が実施……………101,500千円 旭が丘に整備予定（利用定員29人）</p> <p>③ 社会福祉法人 福知山学園が実施……………101,500千円 三和町千束に整備予定（利用定員29人）</p> <p>《開設準備経費分》……………53,400千円</p> <p>(1) 小規模多機能型居宅介護施設 13人（2施設合計）……………7,800千円</p> <p>(2) 認知症対応型共同生活介護施設 18人（2施設合計）……………10,800千円</p> <p>(3) 小規模特別養護老人ホーム 58人（2施設合計）……………34,800千円</p> <p>※開設準備経費は、入所系・宿泊系施設整備が対象となり、入所・宿泊定員1人当たり600千円で積算。</p>		
担当部課	福祉保健部高齢者福祉課	電話	直通 24-7013 内線 2148

平成22年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

施策名	安心・安全なまちづくりに“チャレンジ”																						
事業名	防衛施設周辺障害防止事業（西川）																						
補正予算額	4,928千円	新規・拡充・継続の別	継続																				
事業内容 目的概要 方法等	<p>1 目的 西川の流下能力を向上させることにより、市街地の浸水被害を防止し、住民の生命・財産を守るとともに生活環境の向上を図る。</p> <p>2 概要 西川バイパス水路築造工事の支障となるNTT埋設管の移設補償。当初、既存管撤去と新設の同時施工を予定していたが、道路管理者との協議により、通行者の安全確保と渋滞回避を図るため分離施工へ変更することとなった。 施工方法の変更に伴う事業費の増額補正を行う。</p> <p>事業費 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初</th> <th>補正額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>800</td> <td>-</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>移転補償費</td> <td>21,662</td> <td>4,772</td> <td>26,434</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>706</td> <td>156</td> <td>862</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,168</td> <td>4,928</td> <td>28,096</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他 防衛施設周辺障害防止事業 事業期間 [S60~H23]</p>				当初	補正額	合計	委託料	800	-	800	移転補償費	21,662	4,772	26,434	事務費	706	156	862	計	23,168	4,928	28,096
	当初	補正額	合計																				
委託料	800	-	800																				
移転補償費	21,662	4,772	26,434																				
事務費	706	156	862																				
計	23,168	4,928	28,096																				
担当部課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059 内線 4220																				

平成22年度補正予算案主要事項説明書

会計名（一般会計）

施策名	安心・安全なまちづくりに“チャレンジ”		
事業名	消防車両更新事業		
補正予算額	9,945千円	新規・拡充・継続の別	新規
事業内容 目的 概要 方法等	<p>1 目的 高規格救急自動車の整備を図り、傷病者の救命率の向上を図る。</p> <p>2 概要 アステラス製薬から「高規格救急自動車」が寄贈されることに伴い、当該車両内の架台等のぎ装、高度救命処置用資器材（AED、人工呼吸器）、消防無線等を整備するもの。</p> <p>（総務省消防庁の平成22年度寄贈救急自動車推薦要領に基づき要望を行い採択されたもの）</p> <p>3 効果 高規格救急車の増車により、北分署の体制強化が図れる。 （寄贈による整備のため、財源負担が軽減される。）</p> <p>（参考） 寄贈を受けない場合の高規格救急自動車整備経費 約27,000千円（車両、高度救命処置用資器材）</p>		
担当部課	消防本部	電話	直通 24-0119 内線 2414

条例改正

〔総務部総務課〕

■ 福知山市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例（一部改正）

【職員課】

- 1 改正の理由
地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
任命権者は、3歳に満たない子のある職員が当該子を養育するために超過勤務の制限を請求した場合には、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、超過勤務をさせてはならないこととした。
(第8条の2関係)
- 3 施行期日 平成22年6月30日

■ 福知山市職員の育児休業等に関する条例（一部改正）【職員課】

- 1 改正の理由
地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
 - (1) 職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は育児休業を取得することができることとした。
(第2条関係)
 - (2) 配偶者が子の出生の日及び産後8週間の期間内（出生の日から起算して57日間以内）に、最初の育児休業（通称：産後パパ育休）をした職員（当該期間内に産後休暇を取得した者は除く。）は、特別の事情がなくても、再び育児休業をすることができることとした。
(第2条の2関係)
 - (3) 夫婦が交互に育児休業をしたかどうかにかかわらず、職員が育児休業等計画書を提出して最初の育児休業をした後3月以上経過した場合に、再度の育児休業をすることができることとした。
(第3条関係)
 - (4) 育児休業をしている職員以外の子の親が常態としてその子を養育することができることとなった場合でも、育児休業の承認の取消事由に当たらないこととした。
(第5条関係)
- 3 施行期日 平成22年6月30日

■ 福知山市税条例（一部改正）【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）等の制定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 市民税

ア 「子ども手当」の創設による所得税における扶養控除の廃止に伴い、個人住民税の非課税限度額等の算定に活用するため、「扶養親族申告書」の提出義務の整備を行うこととした。

(第27条の3の2、第27条の3の3関係)

イ 上場株式等の配当・譲渡所得に係る税率が増えることにより、少額上場株式等の配当所得・譲渡所得の非課税措置を設けることとした。

(附則第19条の3関係)

(2) たばこ税

ア たばこ税の税率改定を行うこととした。

(第54条、附則第16条の2関係)

- 3 施行期日 平成22年10月1日 (2)
平成23年1月1日 (1) ア
平成25年1月1日 (1) イ

■ 福知山市国民健康保険条例（一部改正）【保険課】

1 改正の理由

医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業の継続に伴い、基礎賦課総額の算定に係る特例措置の期間を延長することとした。

(附則第2条関係)

- (2) 文言の整理を行うこととした。

(第7条、第10条関係)

- 3 施行期日 公布の日

■ 工事請負契約の締結について

【情報推進課】

工 事 名 川口地域他 F T T H 網整備工事
契 約 の 方 法 公募型指名競争入札による契約
契 約 金 額 4 4 1, 0 8 4, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方 日本コムシス・堀通信共同企業体
代表者 京都市西京区桂下豆田町 2 0 - 2
N T T 桂営業所内別棟 2 階
日本コムシス株式会社京都営業所
所 長 浦 本 祐 次
構 成 員 福知山市字天田 3 9 1 番地の乙
株式会社堀通信
代表取締役 堀 英 一

■ 工事請負契約の締結について

【情報推進課】

工 事 名 夜久野地域他 F T T H 網整備工事
契 約 の 方 法 公募型指名競争入札による契約
契 約 金 額 2 2 6, 5 3 7, 5 0 0 円
契 約 の 相 手 方 コミュニチュア・森電気工業共同企業体
代表者 京都市右京区西院東中水町 8 番 1
株式会社コミュニチュア京都支店
支社長 南 條 和 敏
構 成 員 福知山市問屋町 1 番地 2
森電気工業株式会社福知山営業所
所 長 織 田 實

■ 工事請負契約の締結について

【情報推進課】

工 事 名 庵我地域他 F T T H 網整備工事
契 約 の 方 法 公募型指名競争入札による契約
契 約 金 額 1 7 3, 7 7 5, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方 東邦電気工業・西日本電気システム共同企業体
代表者 大阪市北区大淀南 3 丁目 8 番 1 2 号
東邦電気工業株式会社大阪支店
取締役支店長 柳 一 道
構 成 員 福知山市字上天津小字井口 6 6 8 番 2
西日本電気システム株式会社福知山支店
支店長 大 島 保 正

■ 工事請負契約の締結について

【駅周辺整備課】

工 事 名 福知山停車場長田線・末広荒河線道路築造工事
契 約 の 方 法 公募型指名競争入札による契約
契 約 金 額 593,129,250 円
契 約 の 相 手 方 但南・高見共同企業体
代表者 福知山市字荒河12番地の38
但南建設株式会社福知山支店
支店長 高橋智哉
構成員 福知山市字天田31番地の1
株式会社高見組
代表取締役 中井政夫

■ 和解について

【土木課】

平成22年3月30日、福知山市駅南町二丁目地内における事故について、和解する。
和解金 144,000円

提案理由

地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を要する。

■ 専決処分の承認について

□ 条例の専決処分の概要

〔総務部総務課〕

福知山市税条例他4条例を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成22年3月31日に一部改正を行ったものである。

■ 福知山市税条例（一部改正）【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）等の制定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

（1）市民税

ア 個人市民税の公的年金からの特別徴収制度の対象とならない「65歳未満」の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等に係る所得割額を給与所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に加算して給与から特別徴収の方法により徴収できることとした。

（第30条の2関係）

イ 条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人市民税の課税の特例等において、引用している法律の名称を改めることとした。

(附則第20条の4、附則第20条の5関係)

(2) 特別土地保有税

ア 不動産取得税非課税特例の廃止に伴い、特別土地保有税の特例を廃止することとした。

(附則第15条の3関係)

イ 文言の整理を行うこととした。

(附則第15条の2関係)

3 施行期日

平成22年4月1日 (1) ア, (2)

平成22年6月1日 (1) イ

■ 過疎地域における福知山市税条例の特例に関する条例 (一部改正)
【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律 (平成22年法律第4号) 等の制定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

過疎地域自立促進特別措置法の適用を受ける業種の名称変更を行うとともに、その他、文言の整理を行うこととした。

(第2条関係)

3 施行期日

平成22年4月1日

■ 近畿圏都市開発区域指定に伴う市税特別措置条例 (一部改正)
【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律 (平成22年法律第4号) 等の制定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

特別措置の対象となる固定資産 (機械及び装置並びに建物及び土地) の取得期限を平成24年3月31日まで延長することとした。

(第2条第2項関係)

3 施行期日

平成22年4月1日

■ 福知山市都市計画税条例（一部改正）【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）等の制定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

課税特例の改廃に伴い所要の整理を行うこととした。（附則第12項関係）

3 施行期日

平成22年4月1日

■ 福知山市国民健康保険条例（一部改正）【保険課】

1 改正の理由

国民健康保険法施行令等の改正に伴い、国民健康保険料の算定方法、賦課限度額、旧被扶養者減免等の所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

（1） 地方税法改正に伴う改正

地方税法改正による上場株式等の配当所得の申告分離課税、上場株式等の譲渡損失と配当所得との間の損益通算の特例、特定の土地等の長期譲渡所得に係る特別控除創設に伴い、所得割の保険料の算定等について、当該制度を適用させることとした。

（第12条、第18条の2、旧条例附則第4条～8条関係）

（2） 賦課限度額の引き上げ

ア 基礎賦課限度額を47万円から50万円に引き上げを行うこととした。

（第14条の6関係）

イ 後期高齢者支援金等賦課限度額を12万円から13万円に引き上げを行うこととした。

（第14条の6の10関係）

（3） 高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴う改正

旧被扶養者（被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴って、被用者保険の被扶養者から国保被保険者となった者）に係る減免措置期間の延長を行うこととした。（附則第5条関係）

（4） 非自発的失業者への国民健康保険料の軽減措置の創設

失業から概ね2年の間、失業者の所得のうち給与所得(前年)を100分の30として保険料を算定することとした。

（第18条の3、第25条の3条関係）

3 施行期日 平成22年4月1日

■ 平成21年度予算繰越計算書について

(1) 継続費通次繰越

(一般会計) 最終処分場整備事業 (浸出水処理施設建設工事)

(2) 繰越明許費等

(一般会計) 庁舎改修事業ほか53件

(簡易水道事業特別会計) 受託工事配水管移設事業ほか1件

(下水道事業特別会計) 公共下水道福知山処理区終末処理場管理事業ほか3件

(公設地方卸売市場事業特別会計) 公設市場活性化推進事業

(福知山駅周辺土地地区画整理事業特別会計) 福知山駅周辺土地地区画整理事業

(ガス事業会計) 公共下水道浸水対策事業に伴うガス本管移設工事ほか1件

(水道事業会計) 水道管移設受託工事

■ その他の債権の放棄について

(一般会計・特別会計)

債権の名称	所管課	債権の額	債権の件数
民生援護資金貸付金	社会福祉課 人権推進室	7,635,886 円	163 件
水道設備資金並びにテレビ共同受信施設資金貸付金	社会福祉課	1,635,679 円	143 件
くらしの資金貸付金	社会福祉課	51,121,622 円	690 件
市営一戸建住宅使用料	人権推進室	1,478,000 円	19 件
生活応急資金貸付金	人権推進室	437,850 円	3 件
市営住宅使用料	建築課	4,472,978 円	19 件
幼稚園保育料	教育総務課	483,000 円	12 件
簡易水道給水使用料	ガス水道部営業課	405,117 円	22 件
計		67,670,132 円	1,071 件

(ガス水道事業)

債権の名称	所管課	債権の額	債権の件数
水道料金	ガス水道部営業課	4,425,725 円	260 件
一般ガス料金	ガス水道部営業課	1,285,379 円	77 件
簡易ガス料金	ガス水道部営業課	45,655 円	3 件
計		5,756,759 円	340 件

(病院事業)

債権の名称	所管課	債権の額	債権の件数
診療費	医事課	8,745,706 円	59 件